

議第 58 号

平成 30 年度下呂市下水道事業特別会計への繰出について

地方財政法（昭和 23 年法律第 109 号）第 6 条の規定により、平成 30 年度下呂市一般会計は、次のとおり平成 30 年度下呂市下水道事業特別会計へ繰出するものとする。

繰出額 121,045 千円

平成 30 年 2 月 26 日提出

下呂市長 服 部 秀 洋

提 案 理 由

料金収入等の全ての収入を充てても不足する下水道施設の維持管理等に必要な経費を、基準外繰出することについて、議会の議決を求めるもの。